



三井住友信託銀行が大和ハウス・レジデンシャル投資法人<8984>株式の変更報告書を提出（保有減少）



大和ハウス・レジデンシャル投資法人<8984>について、三井住友信託銀行が5月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の住所を変更したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の大和ハウス・レジデンシャル投資法人株式保有比率は、16.81%と0.05%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月21日。